

重 点 要 望

令和8年熊本地震からの早期復旧・復興に向けて、特に下記事項について十分配慮するよう強く要望いたします。

記

1 被災自治体の行政執行体制の確保と地方負担の抜本的軽減

- (1) 土木・建築等の技術職員をはじめ、被害認定、公費解体、災害査定、農業、上下水道等に必要な専門人材及び事務職員について、短期の応援にとどまらない中長期的・継続的な派遣を行うとともに、その受入経費について十分な財政措置を講じること。
- (2) 避難所運営、被災者支援、職員の時間外勤務、公共施設の応急復旧等、自治体の財政力にかかわらず実際に生じる災害対応経費について、実負担を十分に踏まえ、災害救助法に係る事務費や特別交付税等により十分な財政措置を講じること。特に、過去の地震・豪雨災害等による復旧事業や地方債を抱えたまま、今回新たな復旧費や地方債負担が重なる自治体については、いわば公的な二重負担が生じることから、補助率の嵩上げ、交付税措置の拡充、既往債への対応等、特段の地方負担軽減措置を講じること。

2 被災者の住まいと生活再建に対する支援の拡充

- (1) 一部損壊・準半壊等を含め、現行の被災者生活再建支援制度では十分な支援が届かない世帯への支援を拡充すること。
- (2) 住宅の応急修理については、実際の施工費や被災地の実情を踏まえ、対象範囲、限度額、実施期限等を見直すとともに、耐震診断、耐震改修及び必要な建替えへの支援を充実すること。また、住宅本体だけでなく、地割れや液状化により被災した宅地、擁壁、土留め、危険ブロック塀、生活道路として利用される私道、個人井戸等についても、生活再建に不可欠なものとして柔軟な支援を講じること。特に、危険ブロック塀等については、余震が続く中、通学路・避難路や緊急車両の通行にも支障を及ぼすことから、迅速に活用できる災害時の支援制度を講じること。

3 被災地域の実情に応じた応急仮設住宅の確保

応急仮設住宅及び賃貸型応急住宅（みなし仮設）について、被災地域の地形、土地利用、住宅事情等を踏まえ、立地・供与要件や家賃上限等を弾力的に運用し、必要な住まいを早期に確保すること。特に、建設型応急住宅の整備において現行制度では浸水想定区域においては建設不可となっている。町内平坦部全域が浸水想定区域に指定されている団体においては建設用地の確保が困難であるため、基準の緩和と二階建て建設型応急住宅並びに自

宅敷地内への建設型応急住宅の整備について対応すること。また、賃貸型応急住宅において、二者契約から三者契約へ切り替えた場合には、入居時に負担した損害保険料や仲介手数料等の初期費用についても遡及して支援対象とする制度を整備すること。

4 公共インフラ等の早期かつ柔軟な復旧

道路、河川、上下水道等について、災害査定の簡素化・迅速化、査定前着工の積極的な活用、必要な技術職員の派遣等により早期復旧を図るとともに、市町村単独で対応困難な大規模被害については、国による直轄・権限代行等を含む強力な支援を講じること。

5 中小企業等の事業再建・継続の支援

- (1) 被災した店舗、工場、倉庫、設備等の復旧に対する十分な補助制度を早期に講じるとともに、仮設設備、代替店舗、原材料・資材の調達等、本格復旧までの事業継続に必要な経費について幅広く支援すること。
- (2) 過去の災害からの再建に伴う借入債務を抱える事業者が、今回の被災により再び復旧資金の借入を余儀なくされる場合には、新旧の債務が重なり事業継続を困難にするおそれがあることから、資金繰り支援と併せ、二重債務対策を十分に講じること。
- (3) 直接被害が比較的小さい地域でも宿泊キャンセルや旅行控えが生じていることから、セーフティネット保証、雇用調整助成金等の要件緩和及び効果的な観光需要回復策を講じること。

6 農林水産業の早期再建と営農継続に対する支援の強化

- (1) 被災した農地、農業用水路、パイプライン、ため池、農業用倉庫、農業機械等について、早期復旧・再取得に必要な十分な支援を講じること。
- (2) 高齢農業者や後継者が未定の農業者についても、被災を契機とした離農を防ぐ観点から営農継続要件等を柔軟に運用するとともに、選果場等、一施設の被災が産地全体の生産・出荷に影響する共同利用施設について重点的な復旧支援を講じること。

7 災害廃棄物処理及び公費解体を迅速かつ円滑な推進

- (1) 災害廃棄物の仮置場の設置・運営・撤去及び広域処理について十分な財政的・技術的支援を行い、被災自治体のみでは対応困難な場合には、国・県が主導して広域的な処理・運搬体制を構築すること。
- (2) 公費解体・自費解体について、被災者及び自治体が早期に判断・着手できるよう基準単価及び対象範囲を速やかに明確化し、倉庫、車庫、ブロック塀等についても生活環境保全上必要なものは柔軟に対象とすること。